

あん摩マッサージ指圧、はりきゅう療養費検討専門委員会での各側委員の主な意見

	有識者委員	保険者代表委員	施術者代表委員
1. 改定率について		<ul style="list-style-type: none"> ○保険料負担は限界に来ており、賃金も下がってきているため、改定は引き下げの方向でお願いしたい ○協会けんぽでも療養費が伸びており、高齢化だけでは療養費の伸びは説明がつかない 	<ul style="list-style-type: none"> ○療養費の伸びが高いというが、過去の水準が妥当だったのかどうか。 ○高齢化に伴い療養費が伸びていくのは必然的
2. 適正化項目について		<ul style="list-style-type: none"> ○施術1回当たりの料金の定額化 ◆不適切な請求も後を絶たず、適正化が急務 	
	往 療	<ul style="list-style-type: none"> ○不適切な営業行為のもとに行われる訪問マッサージは適正な往療なのか疑問 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市部で往療専門の業者が不適切な営業や不正請求を行うことによって療養費が伸びているのではないか
	長期・頻回施術	<ul style="list-style-type: none"> ◆施術期間・施術回数に上限を設けるべき 	
3. 中長期的な課題について	<ul style="list-style-type: none"> ○再同意の際に施術者から医師に対し、施療後の患者の状態などの情報を提供すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○養成施設の入学定員がコントロールできない状態に根本的な疑問を抱かざるを得ない ○医師の同意書の添付の義務化と同意書様式の詳細化により、施術継続の確認をきちんと行うべき ◆支給の対象となる疾患の明確化(はりきゅう) 	<ul style="list-style-type: none"> ○療養費の支払い方を患者がかかりやすい形にしてほしい ○例えばリウマチについて医療機関の治療と、はりきゅうの併給を認めてほしい

○: 専門委員会での発言 ◆: 提出資料における記載事項

平成23年度頻度調査について

○調査客体

全国健康保険協会管掌健康保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度における平成23年10月1か月間に行われた施術に係る療養費支給申請書

○支給申請書の抽出割合

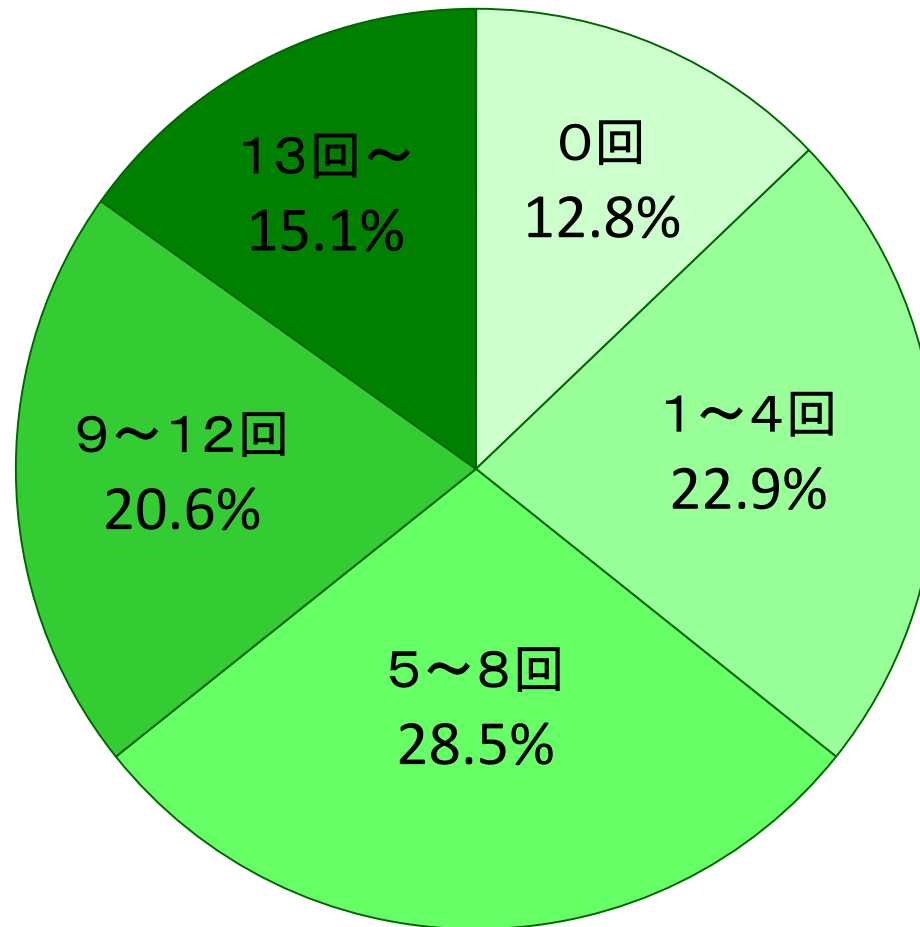
	全国健康保険協会管掌健康保険	国民健康保険※	後期高齢者医療制度
柔道整復療養費	1/30	1/60(1/12)※	1/50
あん摩マッサージ指圧療養費	1/1	1/5(1/1)※	1/10
はり・きゅう療養費	1/6	1/10(1/2)※	1/10

※国民健康保険については、都道府県ごとに被保険者の数のおおむね5分の1をカバーするように市区町村を選定したうえで、当該選定された市区町村において、支給申請書を抽出している。

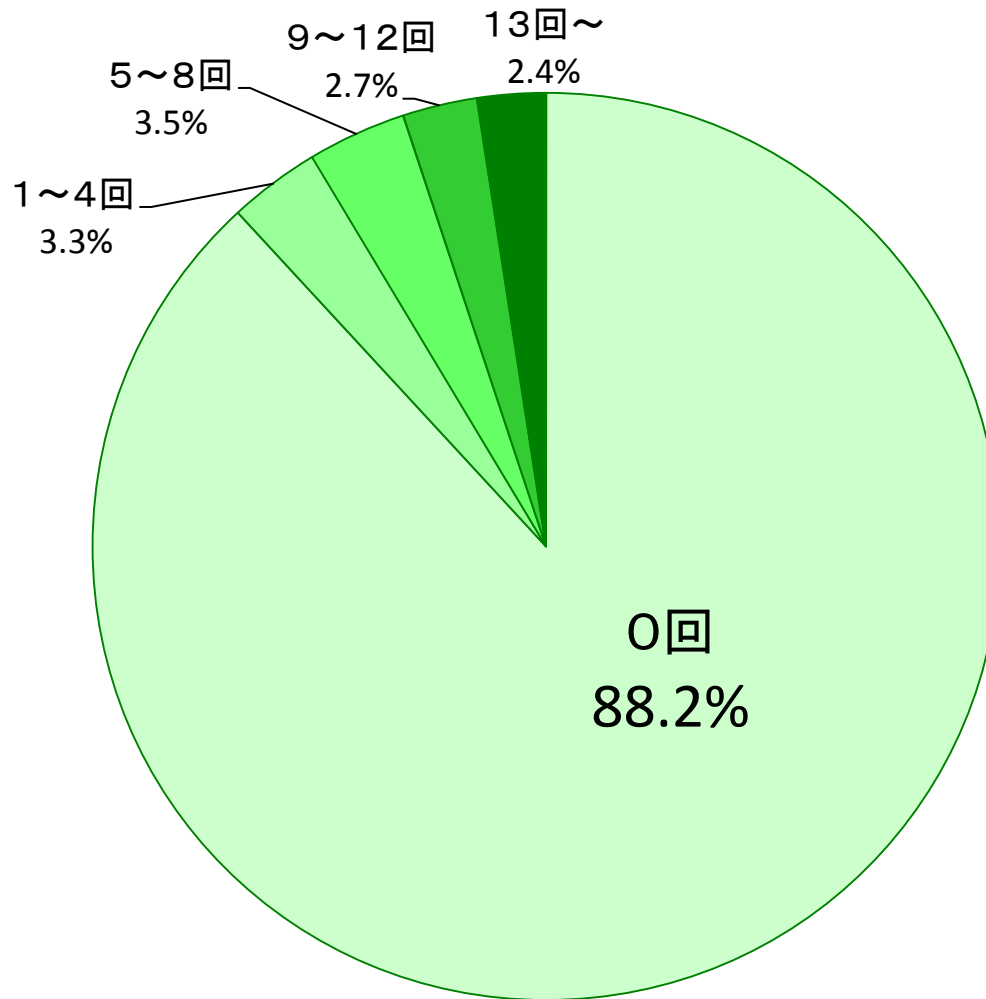
あん摩マッサージ、はり・きゅうの療養費に占める往療料の割合

	あん摩マッサージ	はり・きゅう
全国健康保険協会 管掌健康保険	61.0%	4.5%
国民健康保険	64.9%	13.7%
後期高齢者医療制度	64.8%	28.8%
合計	64.6%	19.2%

あん摩マッサージ指圧療養費 往療回数の構成割合(平成23年度 頻度調査)



はり・きゅう療養費 往療回数の構成割合(平成23年度 頻度調査)



柔道整復、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費(合計) 人口千人当たりの都道府県別の療養費(平成23年度 頻度調査)

